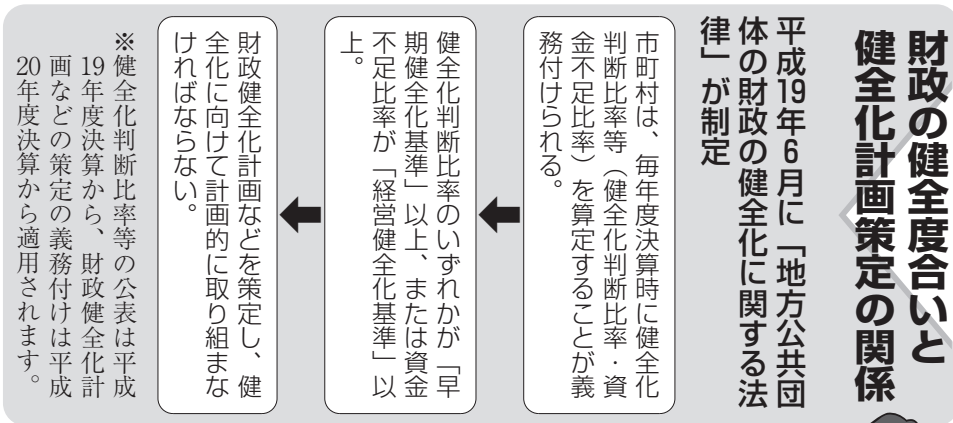


財政の健全度合い

平成20年度の決算に基づく

財政の健全度合いを判断する比率（健全化判断比率等）は債務の解消など、健全な財政運営への取り組みを進めた結果平成19年度は、国が定めた基準を上回った市場・港湾会計を含めいずれも基準以下になりました。

今後も基準を上回ることを目指し引き続き行財政改革に努め健全な財政運営に取り組めます。



室蘭市の健全化判断比率

(単位：%)

(市税収入などに対する比率)	早期健全化基準	平成19年度	平成20年度
実質赤字比率 (一般会計の赤字額の割合)	12.24	赤字額無し	赤字額無し
連結実質赤字比率 (全会計の赤字額の割合)	17.24	5.80	赤字額無し
実質公債費比率 (一般会計が負担しなければならない借入金の返済額の割合)	25.0	8.9	9.3
将来負担比率 (土地公社や第3セクターも含めて、一般会計が将来負担しなければならない債務残高の割合)	350.0	134.7	148.1



室蘭市の資金不足比率

(事業の規模に対する各公営企業の資金不足額の割合)

(単位：%)

	経営健全化基準	平成19年度	平成20年度
病院会計	20.0	9.9	8.6
市場会計	20.0	281.9	資金不足額無し
港湾会計	20.0	989.3	資金不足額無し

《詳細》財政課 ☎2268